

学校長各位

令和4年7月19日
豊島区・豊島区教育委員会

貴校生徒への「日常の生活実態に関するアンケート調査」ご協力のお願い

日ごろから、豊島区の活動にご協力とご理解をいただきありがとうございます。

「ヤングケアラー」についての国の全国調査の結果、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもたちが潜在的にいたことが浮き彫りになりました(次ページの説明資料と同封のパンフレットもご覧ください)。

令和2年度に国が全国の中学2年生や高校2年生を対象として実施した調査によると、世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生で約17人に1人(5.7%)、高校2年生で約24人に1人(4.1%)という結果でした。また「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがない中高生は8割を超えるなど、まずは子どもに対する「ヤングケアラー」についての認識を広めるとともに、支援を必要としている子どもとその家族に対する具体的な支援施策のあり方を検討することが求められています。

現在、豊島区においても福祉、介護、医療、教育等に関わる関係各所が、連携して取り組みを進めているところです。

その取り組みの一環として、この度、区立小学校4年生～6年生の児童および区立中学校全生徒と、区内在住の高校生世代(15歳以上から18歳未満まで)を対象に、学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとなどをお聞かせいただき、その解決に必要な支援策を検討するために「日常の生活実態に関するアンケート調査」を実施いたしたく存じます。

子どもたちやその家族が困難を抱え込まずに済むよう、どのような支援が可能かを検討し、より良い支援に繋げていくためにも、できるだけ多くの方の意見をお聞きしたいと考えております。

調査は無記名で行い、ご回答いただかなくても児童・生徒・学校に不利益は全くございません。ご回答いただける場合でも、答えにくい質問はお答えいただかなくても構いません。無理のない範囲でお答えいただくようお願いしております。ご回答内容はすべて統計的に処理しますので、生徒の回答が特定されたり、外部に知られることはございません(なお、集計の都合上、一度ご回答いただいた内容を修正したり、消すことはできません)。

ご回答いただいた内容は、厳重に保管し、本調査研究や関連する調査研究事業、学術研究の目的以外には使用いたしません。調査の集計結果を含めた報告書は、豊島区のホームページや関係各所などで公表いたします。

つきましては「日常の生活実態に関するアンケート調査」の内容を確認いただき、今後の豊島区のヤングケアラー支援体制強化事業へのご理解とご協力をお願いします。

■ヤングケアラーとは

「ヤングケアラー」とは、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる18歳未満の子ども」のことです。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいはしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

■調査に関するお問い合わせ先

豊島区 子ども家庭支援センター 子どもの権利第2グループ

「豊島区ヤングケアラー実態調査」担当 高井・網島

電話番号：03-6858-2302

受付時間：土・日・祝日を除く、月曜日～金曜日 8:30～17:15

メール：A0019800@city.toshima.lg.jp

住所：〒170-0012 豊島区上池袋 2-35-22

■調査の概要

◎アンケートは学校で配布されたタブレットでご回答いただきます。後日回答用のフォームを配信いたします。※令和4年8月15日(月)予定。

◎ご回答時間は10分～15分程度です。

◎ご回答期限は令和4年8月15日(月)～9月10日(土)です。

◎ご回答は、選択肢を選ぶ場合と、数字や具体的な内容を入力いただく場合があります。設問文の注意書きに従ったご回答をお願いしております。

◎集計結果を含めた報告書は、個々のご回答データを統計的に集計処理後に編集し、豊島区のホームページや各所などで公表し、今後の豊島区ヤングケアラー支援施策に生かします。

◎より良い支援を検討していくためにも、できる限り多くの皆様のご協力をお願いします。

◎今回のヤングケアラー実態調査につきましては、「日本コンサルタントシステム株式会社(JCS)」に下記内容について委託しております。

委託内容:アンケートに関する文書作成・アンケートフォームの作成・回答結果について集計・原因分析・報告書作成など

■豊島区のヤングケアラー支援体制強化事業やアンケート調査の内容・詳細確認について

アンケートの内容については豊島区役所ホームページ内、子ども家庭支援センターの「ヤングケアラー実態調査を行います」の「日常生活実態に関するアンケート調査」「ヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査」にてご確認いただけます。

◎検索方法から

で検索をお願いします。

◎QRコードから

下記のQRコードを読み取って下さい。



◎URLから

<https://www.city.toshima.lg.jp/265/kosodate/kosodate/shiencenter/2207122034.html>